

中学生・高校生の保護者の方
ご存じですか？

学びを支える修学支援制度

(以下の内容は、令和3年度のものであり、国の制度改正などにより内容が変更になる場合があります。)

高等学校等就学支援金

全ての意志ある高校生が安心して勉学に打ち込める社会をつくるため、生徒に対して授業料に充てる高等学校等就学支援金を支給し、家庭の教育費負担を軽減する制度(返済は不要)です。(以下の内容は、平成26年4月1日以降の入学者から適用となっています。)

受給資格(次の要件を満たす必要があります。)

- 在学要件** 高等学校、専修学校高等課程等に在学している生徒
※通算して36月を超えて在学しているなど、在学状況によって対象外となる場合があります。
- 在住要件** 日本国内に住所を有する生徒
- 所得要件** 保護者等の市町村民税の課税標準額に6%を乗じた額から市町村民税の調整控除の額を差し引いた額(両親がいる場合は2名の合算額)が304,200円未満である生徒



支給額

県立	全日制		定時制		通信制	
	9,900円/月	2,700円/月	単位制 1単位 310円	単位制 1単位 4,812円	上記以外 9,900円/月	上記以外 24,750円/月
私立	9,900円/月 (年収590~910万円未満程度)		単位制 1単位 12,030円	上記以外 24,750円/月		
	33,000円/月 (年収590万円未満程度)		(注) 年収590~710万円未満程度の場合、県が上乗せして補助します。			

※保護者の離職や傷病等、家計が急変した世帯のための支援制度もあります。

申請手続

受給するためには、申請手続が必要です。学校から申請手続についてお知らせがありますので、それに従って各学校へ申請書類を提出してください。



問 (県立) 各県立高校又は教育庁学校施設課
TEL.017-734-9873
<https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kyoiku/e-shisetsu/koutougakkoutousyuugakusienkinn.html>



(私立) 各私立高校又は総務部総務学事課
TEL. 017-734-9869



高校生等奨学のための給付金

授業料以外の教育費負担を軽減するため、一定の要件を満たす高校生等の保護者等に給付金を給付する制度(返済は不要)です。

次の全ての要件に該当する場合に給付の対象となります。



給付要件

- 高校生等が高等学校等に在学していること。
- 高校生等が高等学校等就学支援金の受給資格者又は学び直し支援金の受給権者又は家計急変世帯への支援として実施した授業料減免措置の受給権者であること。
- 高校生等が平成26年4月1日以降に高等学校等に入学した者であること。
- 保護者等が青森県内に住所を有していること。
- 基準日(原則7月1日)において生活保護法による生業扶助を受けていること又は基準日の属する年度分の保護者等全員の道府県民税所得割及び市町村民税所得割が非課税(家計急変により非課税相当と認められる世帯を含む。)であること。

給付額 ※高校生等1人当たり

- (1)生活保護(生業扶助)受給世帯 …… 年額 国公立 32,300円
私立 52,600円
- (2)道府県民税所得割及び市町村民税所得割非課税世帯(生活保護(生業扶助)受給世帯を除く。)
ア 通信制以外に在学している高校生等

区分	当該高校生等以外に被扶養者である通信制に在学している高校生等がいない世帯の高校生等	被扶養者である給付金対象外の15歳以上(中学生を除く。)23歳未満の兄弟姉妹がいる世帯の高校生等	被扶養者である給付金対象の2人目以降の高校生等	左記以外の高校生等
	国公立	年額 141,700円	年額 141,700円	年額 141,700円
私立	年額 150,000円	年額 150,000円	年額 150,000円	年額 129,600円

イ 通信制又は専攻科に在学している高校生等 …… 年額 国公立 48,500円
私立 50,100円

申請手続

受給するためには申請手続が必要です。学校から申請手続についてお知らせがありますので、それに従って各学校へ申請書類を提出してください。

問 (国公立) 各公立学校又は教育庁学校施設課
TEL.017-734-9873
<https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kyoiku/e-shisetsu/shougakukyufukin.html>



(私立) 各私立学校又は総務部総務学事課
TEL.017-734-9869
<https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/soumu/gakujigakujishinko.html>

私立高校等の生徒に対するその他の支援

私立の高等学校・専修学校・各種学校に在籍する生徒に対しては、上記の他に以下の補助金の制度があります。

問 各私立学校又は総務部総務学事課
TEL.017-734-9869

1 青森県私立高等学校等就学支援費補助金

私立高校等に在学する生徒が一定の所得区分世帯に該当する場合、この補助金を高等学校等就学支援金に上乗せして支援します。

また、生活保護受給世帯及び非課税世帯の場合は、新1年生の入学金についても支援します。

2 青森県私立学校被災幼児生徒授業料等減免補助金

東日本大震災に起因する事情により家計が急変した世帯の幼児生徒等の教育費について、県が支援します。(私立学校が授業料、入学金及び納付金を減額します。)

青森県学生寮入寮生募集 ~東京で経済的な負担が少なく修学できます~

入寮資格 保護者が青森県民で、東京都又はその近郊の大学、専修学校等に在学しているか、令和4年4月に入学見込みの男子学生

場 所 東京都小平市鈴木町1丁目103の1

部 屋 個室で、ベッド、机、エアコン等が備え付けてあります。

経 費 入寮費 年額3万円 寮費 月額3万円
食費 1食450円(平日の夕食のみ)
電気料金 実費(上・下水道料金無料)
インターネット 月額1,700円

募集人員 約50人

募集期間 令和3年12月1日~令和4年3月29日まで

申込方法 県内の各高校又は各教育事務所にある願書に必要事項を記入の上、添付書類とともに青森県育英奨学会へ提出してください。

(大学等の合否決定前に出願できます。)

問合せ先 在学する学校

※詳しくは、県庁HPで「学生寮」検索



問 青森県育英奨学会(教職員課内) TEL.017-734-9879